

平成31年度

# 障がい児・者福祉関係種別新任職員研修

## 実施要領

### 1. 目的

障がい児・者を取り巻く環境が変化し、制度等の変更が繰り返し行われる中、障がい児・者福祉従事者には、様々な専門的知識・技術が期待されています。その様な中、新任者には、それらの土台となる福祉の理念や職業観を身に付けることが最初に求められます。

本研修は、障がい児・者福祉関係施設及び救護施設に勤務する新任職員が、障がい福祉の現状と障がい者支援の基本理念等を理解し、従事者としての役割や心構えについて学ぶとともに、利用者主体の支援を行ううえで大切な権利擁護について学ぶことを目的に開催いたします。

### 2. 主催

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター

### 3. 日時

5月27日（月） 10：15～16：00

5月28日（火） 9：30～15：45

### 4. 会場

山形県社会福祉研修センター（山形県小白川庁舎内） 3階 講堂  
（〒990 - 0021 山形市小白川町2 - 3 - 30 TEL 023-622-2730）

### 5. 受講対象

- 障がい児・者福祉関係施設及び救護施設の新任職員
- 居宅介護事業所の新任職員
- 県、市町村社会福祉相談機関の新任職員  
（別添表「職務階層と求められる機能のイメージ」の【第1段階】に相当する方を想定）

### 6. 定員

定員80名（申込者が定員を超えたときは、受講をお断りする場合があります。御了承ください。）

### 7. 受講料

4,000円（研修初日に受付にて頂戴いたします。釣銭のないよう御協力をお願いいたします。）

## 8. 日程

[5月27日(月)]

9:30	10:15	10:30	11:20	11:30	12:30	13:30	16:00
受付	オリエンテーション	①講義	休憩	②講義・演習	昼食・休憩	②講義・演習 (午前に引き続き)	

[5月28日(火)]

9:30	12:00	13:00	15:30	15:45
③講義・演習		昼食・休憩	③講義・演習 (午前に引き続き)	事務連絡

## 9. 内容

[5月27日(月)]

### ①講義「山形県における障がい福祉の現状」(10:30~11:20)

○県内の障がい福祉施策の現状や課題について学び、福祉従事者の仕事の重要性について考えます。

講師：山形県健康福祉部障がい福祉課

### ②講義・演習「障がい者支援の専門職の役割と視点～障がい者の理解と権利擁護～」

(11:30~16:00)

○権利擁護等の基本理念について学び、利用者の捉え方・関わり方や障がい者福祉従事者が果たすべき役割について考えていきます。

講師：山形県知的障害者福祉協会(県内障がい児・者福祉施設職員)

[5月28日(火)]

### ③講義・演習「障がい福祉の基礎を学ぶ」(9:30~15:30)

○障がい者福祉の歩みや現行の制度・サービス支援体系等を学び、権利擁護を基本とした利用者を支えるためのよりよい支援について考えていきます。

講師：東北福祉大学 教授 三浦 剛 氏

## 10. 申し込み方法・締め切り

### (1) 申込方法

《本センター主催研修受付システムに御登録いただいている場合》

本システム申込フォームに必要事項を入力しお申込みください。

《未登録の場合》

別添参加申込書に必要事項を記載し、郵送またはFAXにて下記事務局まで送付ください。



**申込締切 4月24日(水) 必着**

- \* 申込状況により締切日前でも募集を締め切らせていただくことがあります。その際は本センターWEBサイトでお知らせします。
- \* 申込状況により、「5. 受講対象・受講条件」に記載していない場合でも一事業所あたりの受講人数を制限させていただくことがあります。
- \* 受講の可否に関する通知は、5月7日(火)までに行います。

## 11. 事前レポートについて

「事前レポート」は、研修前に「受講目標」を設定することで、受講後にどのような効果があったかなど自己評価・自己診断・振り返りを行い今後の業務に役立てていただくことを目的に、全受講者から提出していただきます。また、上司の確認もお願いします。

御提出いただいた「事前レポート」は必要に応じて講師へ情報提供します。なお、研修当日にプログラムの中で取り上げるものではありませんので、あらかじめ御了承ください。

受講承認を受けた方は、下記期限までに「事前レポート」（様式1）を提出してください。「事前レポート」は研修受付システムの“申込フォーム”または“申込変更フォーム”より添付いただくか、FAX送信にて御提出ください。



**事前レポート提出期限 5月15日（水）必着**

## 12. その他

### (1) 受講者の確認について

○受講を承認した方に「受講承認通知書」を送付しますので、研修当日の受付で御提示ください。御提示いただけない場合は、受講をお断りする場合があります。

○研修当日に、出席簿に押印いただきますので「印鑑」を御持参ください。

### (2) 駐車場について

○駐車場には限りがありますので、公共交通機関の御利用や自動車の相乗りに御協力ください。特に、同じ市町村内にある同一法人・施設から複数名参加される際は相乗りでお越しくください。

なお、お車でお越しの場合は縦列駐車となりますので、研修終了時刻までは車の移動ができません。

### (3) 昼食の申込みについて

○昼食を希望する方は、研修申し込みの際に事前予約をお願いします。

○研修当日の朝に「株式会社市役所食堂」が昼食受付を設置しますので、昼食受付で料金をお支払いください(1食 税込600円)。料金をお支払いいただき、申し込みが完了となります。

○昼食に関するお問い合わせは下記をお願いします。

「株式会社市役所食堂 TEL：023-623-6513（9時～17時）」

### (4) その他

○宿泊の斡旋はしておりませんので、各自で手配してください。

○「研修参加に係る留意点」(別紙)を御確認のうえ受講してください。

○各研修の内容については本研修センターWebサイトからも御覧いただくことができます。

<http://www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm>

## 13. 参加申し込み先・事務局

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター 〒990-0021 山形県山形市小白川町2-3-30 山形県小白川庁舎内 TEL023-622-2730 FAX023-622-2789
---